

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年2月26日

事業所名 児童発達支援センター虹の家

	チェック項目	はい	いいえ	未回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9		1		
	2 職員の配置数は適切である	8	2		・職員配置基準は満たしており、各クラス概ね一人プラスで配置している。	・子どもの状態によっては、現在の配置数でも丁寧な支援を考えると十分でないこともある。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10				
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10				・子どもの発達や安全管理を含めて、職員も裸足で活動をしている。より良く体調の管理ができるように、安全管理が十分にできることを前提として、つま先とかかかとが開いている靴下であれば履いても良い。(職員)
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9		1	・職員間で活動前に打合せを行い、活動後は振り返りを実施している。	・送迎等で参加できないこともある。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10			・定期的に面談を行っている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うと共に、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の開放やホームページ等で公開している	8	1	1		・ホームページにて公開しているが、周知されていない。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	1	6		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10				・支援者研修の計画が立っているが、コロナの影響で実施が十分でない。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10				
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	2			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されている	9		1	・個別支援会議を行い、子どもの課題や支援方法について、検討し、共通理解を図っている。 ・ガイドライン項目を計画的に設けている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10				
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	5	3	2	・打合せの時に、活動内容や支援内容を擦り合わせている。	・担当が中心となって考えている。活動立案の時点で、周囲とのディスカッションができるとより良くなると思う。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	1		・同様の題材であっても内容を変えて工夫している。	
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8	1	1	・個別活動は、自由遊び時間内に遊びとして取り入れている。		

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10				
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10				
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10				
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10				
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9		1	・モニタリングの前に、クラス担当者で課題を共有している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	2	2	・保健師と連携を図っている。	・より良い連携が図れるように、日頃からの連絡を密に行う。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか					
	25	移動支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10			・モニタリングへの参加や、必要に応じた担当者会議の開催により、子どもの状態や支援内容を共有している。 ・子どもの状態によって園へ訪問させていただき、状態を確認したり、実際に支援を行ったりしている。	・各園の保育方法等を尊重しているが、子どもに対する支援の方向性や考え方が異なることもあり、十分に伝わらないこともあった。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(諸学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10			・移行支援シートや情報提供書を活用し、子どもの情報を共有できるようにしている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		3		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	3	7		・例年実施しているが、コロナの影響で実施できていない。	・福祉会内に数多くの園があるという強みを活かし、来年度の交流につなげる。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	4		・管理者や統括主任が参加している。	・協議された内容を共通理解するべきである。(センターとしての役割)
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10				
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	5	2	・例年実施しているが、コロナの影響で実施できていない。	・実施できているのは、一部の保護者に限られる。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9		1	・入所時と新年度説明会にて説明をしている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10				

保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9		1		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8		2		・例年実施しているが、コロナの影響で実施できておらず、不十分である。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		2		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9		1		
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している	10				
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		2		・必要に応じて、絵カードやジェスチャーを用いている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	6	2		・例年実施しているが、コロナの影響で実施できていない。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9	1			・周知が不十分である。 ・一度、引き取り訓練をした方がよい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10				
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	9	1			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	1			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	1	1		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		1		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		3		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。